平成30年度第17回定例会

八王子市教育委員会議事録(公開)

日 時 平成31年2月2日(土) 午後2時

場 所 八王子市教育センター 3階 大会議室

第17回定例会議事日程

- 1 日 時 平成31年2月2日(土) 午後2時
- 2 場 所 八王子市教育センター 3階 大会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第57号議案 平成30年度2月補正予算の調製依頼について
 - 第 2 第58号議案 (仮称)給食センター(元八)新築工事請負契約の 締結に関する議案の調製依頼について
 - 第 3 第59号議案 (仮称)給食センター(元八)新築給排水衛生設備 その他工事請負契約の締結に関する議案の調製依頼 について
 - 第 4 第60号議案 (仮称)給食センター(元八)新築空調換気設備その他工事請負契約の締結に関する調製依頼について
 - 第 5 第61号議案 (仮称)給食センター(南大沢)新築工事請負契約 の締結に関する議案の調製依頼について
 - 第 6 第62号議案 (仮称)給食センター(南大沢)新築給排水衛生設備その他工事請負契約の締結に関する議案の調製依頼について
 - 第 7 第63号議案 (仮称)給食センター(南大沢)新築空調換気設備 その他工事請負契約の締結に関する議案の調製依頼 について
 - 第 8 第64号議案 平成31年度学校運営協議会の設置について
- 4 協議事項
 - ・平成30年度八王子市立小・中学校の学力向上の取組について (指導課)
 - ・平成30年度八王子市立小・中学校の体力の状況について (指導課)
 - ・「八王子市歴史文化基本構想」の策定について (文化財課)
- 5 報告事項
 - ・平成30年度八王子市学校保健会表彰の受賞校決定について(保健給食課)

- ・平成30年度東京都教育委員会表彰(健康づくり功労)の受賞校決定について (保健給食課)
- ・平成30年度全国健康づくり推進学校表彰の受賞校決定について(保健給食課)
- ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について (保健給食課)
- ・八王子市立小中学校合同作品展第14回「おおるり展」の実施結果について (指導課)

出席者

長 教 育 安 間 潮 英 教育長職務代理者 松 和 村 直 委 員 伊 東 哲

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 樂 長 設 恵 学校教育部指導担当部長 斉 藤 郁 央 学校給食施設整備担当課長 小 林 順 教育 総 務 課 長 邊 聡 渡 学校教育政策課長 橋 本 盛 重 学校複合施設整備課長 内 野 茂 樹 設管 理 課 長 松 土 和 施 広 保 倉 洋 一 健 給 食 課 長 田 教 支 援 課 長 井 由美子 育 穴 指 導 課 長 中 村 東洋治 教 職 員 課 長 溝 部 和 祐 統 指 洋 介 括 導 主 事 野 村 統 括 指 導 主 上 野 和 広 生涯学習スポーツ部長 尾 和 子 瀬 歷史文化構想担当課長 平 塚 裕之 スポーツ振興課長 秀樹 清 水 スポーツ施設管理課長 藤 晴 久 佐 習支援課 浅 畄 秀夫 長 文 化 財 課 長 中 野 みどり こども科学館長 遠 藤 譲一 中央図書館 튽 太 田 浩 市 生涯学習センター図書館長 新 納 泰 隆 南大沢図書館長 安達和 之

川口図書館長 指導課指導主事 指導課指導主事 教育総務課主査 指導課指導主事 指導課指導主事 文 化 財 課 主 査 教育総務課主査 教育総務課主事 教育総務課主事

成 田 俊 雄 髙 木 紘二郎 星 野正人 井優治 長 鈴 木 崇 央 佐 生 秀 之 草間亜樹 堀川 悟 小 山 ちはる 池 上 光 教育総務課嘱託員 古瀬村温美

【午後2時 開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日、こういった季節柄、柴田委員、笠原 委員、急遽欠席という御連絡を受けましたが、出席は3名でございますので、本日の 委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成30年度第17回定例会を開会いたします。本日は、日ごろ仕事や用事で平日の傍聴が難しいという方にも傍聴していただく機会とするため、普段とは異なる曜日、時間で定例会を開催をしております。

それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員は、村 松直和委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

また、本日の議案でございますが、第57号議案から第63号議案につきましては 予算、または契約といった案件でございまして、いまだ意思形成過程のため、地方教 育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開 といたしたいと思いますが、御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第8、第64号議案 平成31年度学校運営協議会の設置についてを議題に供 します。本案について、教育総務課から説明願います。

- 渡邊教育総務課長 第64号議案 平成31年度学校運営協議会の設置について。詳細は、担当の教育総務課、長井主査より説明申し上げます。
- 長井教育総務課主査 それでは、平成31年度学校運営協議会の設置について御説明を させていただきます。本件は、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関 する規則第3条第1項の規定に基づき、平成31年4月1日から学校運営協議会を設 置する学校を決定するものでございます。

議案関係資料を御覧ください。平成30年4月現在、市内小学校65校、中学校35校、計100校に学校運営協議会を設置しております。今回、学校運営協議会を設置していない残りの8校につきまして、全ての学校から平成31年度に設置する旨、申請があり、平成31年度の設置候補校として挙げさせていただくものです。

なお、当該8校の設置により、八王子市立の小学校70校、中学校38校、計108校、全校に学校運営協議会の設置が完了することとなり、108校、103協議会となります。8校からの設置申請に基づき、昨年中に学校運営協議会設置までの準備及び設置後の運営を円滑なものにするための助言を行うことを目的として、学校教育部管理職によりヒアリングを実施いたしました。

引き続き議案関係資料を御覧ください。こちらに各校の設置の必要性や期待される効果をまとめております。多くの学校が地域人材を活用した教育活動の推進や小・中連携の推進、学校を拠点とした地域防災力の向上など、保護者や地域住民からの適切な助言、支援を得ながら、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもたちの成長を支えていく体制を築き上げることを理由に、学校運営協議会の設置を希望しております。

ヒアリングの結果、学校運営協議会制度に関する理解や学校運営協議会委員の選任等に関する助言を行いましたが、平成31年度の設置に向けて準備が行われ、地域運営学校として円滑な運営を行うことができるものと認められました。

最後に今後の予定でございますが、本日の定例会で決定後、3月と4月に校長を含め委員に対し、学校運営協議会制度等に関する研修会を実施する予定です。

また、研修に参加できなかった方や教職員の制度理解に対応するため、新規設置校の第1回学校運営協議会開催日等に各校を訪れ、制度説明を行うことを予定しております。学校運営協議会設置について不安のないスタートとなるよう、サポートしてまいります。説明につきましては以上です。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。本案について、御質疑はございませんか。また、学校運営協議会に対する御意見等も、ここでお願いいたします。村松委員 今回、これで全校設置という形になろうとしているのですけれども、これを拝見しますと、いろいろと課題が出されていますが、八王子市立学校における学運協の設置等に関する規則第4条(1)「協議会の委員の中に保護者を入れる」というのも規則の中に入っております。今回の最後の8校の中、特にニュータウンと言われているほうでは、PTAとか保護者の組織がなかなか充実してないとか、そういった懸念材料もあるのですけれども、今回の8校が挙がった中で、保護者の皆さんがしっかり入ってくれているのかどうか、ちょっと確認したいんですが。

渡邊教育総務課長 今回、学運協を設置するにあたりまして、私どもで伺ったヒアリングの中では、保護者の代表を入れる学校が2校、それからPTAのOB並びに現役のPTAを入れるという学校が3校ございました。

残りの3校に関しましては計画書に、その記載がなかったものですので、私どものほうでヒアリングをしたところ、保護者の代表を入れるということでお話を伺っております。

村松委員 保護者のOBは保護者じゃないですよね。

渡邊教育総務課長 OBのPTA会長を保護者と予定しているところが1校ございます。 村松委員 ありがとうございます。8校の校長先生方のこれから校長のマネジメント力が問われるということになると思うのですけれども、私は個人的には、学運協というのは、やはり市教委がある程度主導して、こういうことをやりなさいとか課題を持たせたり、またはいろんな形で助言をしていくような、そういう取組で全市挙げてやっていく。せっかく、こうして108校も、11年目にもなって、11年前からやってくださっている学運協で、すばらしい成果をあげている学校もあれば、まだまだ課題が残る学校もありますので、新興住宅地特有の教育活動で、保護者が少ない現状とか人間関係が希薄というふうに書いてありますが、こういうところを、やはり市教委が助言したり、またいろんなブロックごとに分けて会議や意見の交換をするというよう

例えば、予算が少ないだとか、人が集まらないとか、どういうふうにやっていったら、学運協がより良いものになっていくのかというのを、市教委と学運協の委員の皆さんで話し合っていければなと思います。

な取組を、これからももっともっとしてほしいと思います。

1つ要望なんですけれども、以前、生涯学習政策課の皆さんが、放課後子ども教室の冊子、皆さんが年間でどういう活動をしているかという、とてもすばらしい内容の冊子を作ってくださったのですが、今後は、そういう学運協が何を取り組んでいるのか、どういうことをやっているのか、そんなようなものを全校で1ページの中に、足りる学校もあれば、1ページでは足りないという学校もあると思うのですけれども、そういった物を作って、皆さんにもこういう活動やっているんだということを、参画されてない保護者の方たちにアピールしていく、そういった活動ができればなというふうに思っています。以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

他にございましょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。学校運営協議会制度というのは、これから の学校づくりの中で極めて重要な仕組みであり、八王子市は全都の中でもいち早くこ うした取組をされていて、そして今回、全ての学校に運営協議会が設置されるという ことで大変結構なことだというふうに思っております。

先ほどの御説明の中にありましたが、研修をやって、運営協議会の方々にいろいる 学校運営協議会のより効果的なシステムとか、そういったものについて御説明される ということでしたけれども、大変重要なことだと思うんです。この研修の内容のよう なもの、もうちょっと教えていただければなというふうに思います。

もう1つ、先ほど村松委員もお話ありましたけれども、10年以上前からやられている中で、ただやっていればいいということではなくて、この学運協の仕組みをどうやって成果を検証していくのか。成果検証の何か考え方のようなものが、もしありましたら、教えていただければなと思います。

長井教育総務課主査 まず、研修についてなのですが、先ほどお話させていただきましたが、今度の3月と4月、初任者向けの研修ということで予定をしています。こちら 1、2年目の方、あるいは今回、新規で設置する予定校の方を対象として行うもので、 学運協というのはどういう活動をするものなのかというような制度理解を含めて、理解をいただくための研修ということで位置づけて受講していただくものです。

今年度もそうなんですけれど、新任者の方を念頭に置きまして、8月にフォロー研修というものを実施しております。そちらのほうは文科省のCSマイスターの方をお呼びしまして、改めて学運協の活動の中での重要なことは、例えば、熟議というようなこと、そういったものを中心にお話し合いをいただいて、その中で少し熟議というのをやってみましょうということで、そういった取組についてよく御理解いただくようなフォロー研修というものを実施しております。

また、2月5日、来週火曜日と3月5日なのですが、こちらのほうで熟議を中心とした実践形式というものを行っていきましょうということで、こちらのほうで予定しておりまして、2月5日にファシリテーターということで、熟議の中で小さなグループで司会役になっていただく方なのですけれども、そちらの方、向けの研修をまず行

います。それを受けて本番という形になるのですが、熟議の実践研修というものを 3 月の上旬に行います。そちらのほうは、特に初任者の方だけではなくて、すでにいるいる御経験を積まれている委員の方も含めて、改めて、ここで全校設置するというところの中で、学運協の中で一番骨子となる熟議の部分が一番大事というところの中で、そこの部分を充実させるというのがやはり大事だと思っておりますので、今後そういった形を含めて、学運協の中でどういった研修が必要なのかというのを皆様の御意見も伺いながら、充実を図っていただく研修を進めていきたいと思っております。

事業の検証につきましても、そういった研修を受けた中で皆様の御意見を伺いながら、どういった御意見をいただくかという中で、必要な研修について考えていくところの中で行っていきたいと思います。以上です。

伊東委員 ありがとうございました。学校運営協議会については、これまでの学校評議員との違いとか、それから学校運営協議会のコミュニティスクールも含めた3つの機能とか、それから新しい学習指導要領の中で学校側が特に、これから基本的な考え方として進めていかなければならない地域に開かれた教育課程の編成といった、こういったことなどを実現する極めて重要なシステムであるというようなことも、ぜひしっかりと研修の中に入れていただけるとありがたいかなというふうに思います。よろしくお願いします。

安間教育長 他にございましょうか。

いずれにいたしましても、逆の目から見れば、最後の8校として、一番遅くなったということは、それなりに理由があるはず。その理由に即した支援が、新規の学校に対しては必要になってくるだろうな。そういった点は、しっかりと押さえていただきたいというようなことでございましょうか。

ほかに御質疑はないようでございますので、本議案に関する御意見をいただきたい と思いますが、いかがでしょうか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御意見はないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第64号議案については、提案のとおり決定すること に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第64号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは次に、協議事項となります。

平成30年度八王子市立小・中学校の学力向上の取組についてを議題に供します。 本件について指導課から説明願います。

- 野村統括指導主事 平成30年度八王子市立小・中学校の学力向上の取組について、担当の鈴木指導主事より御報告いたします。
- 鈴木指導課指導主事 平成30年度に実施された全国学力・学習状況調査、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査、八王子市学力定着度調査の3つの学力調査の結果をもととした本市の学力向上の取組について報告します。学力向上の取組について、本市の学力の状況について、八王子市教育委員会、児童・生徒の学力向上に向けた主な取組、八王子市立小・中学校学力向上の取組の3点に分けて御説明いたします。初めに、本市の学力の状況についてでございます。本市では、市内全ての子どもたちが中学校を卒業する際に身につけておくべき基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させることが大切であるという認識のもと、教科書の例題レベルの問題を習得目標問題と定め、市立小・中学校に周知しております。

配付した資料をもとに御説明いたします。配付資料1枚目のA3判の資料を御覧ください。習得目標問題の問題数をもとに、正答者数とその割合を表したものになります。資料の上部が国語、下部が算数・数学となります。最上部、赤枠の中は現中学校3年生の小学校4年生からの習得目標値未満の人数の推移を示しております。現中学校3年生は、小学校4年生の時、習得目標値未満の人数が683人おりました。ですが、中学校3年生では194人に減少しました。

こちらは下部に移ります。現中学校3年生が小学校4年生の時からの算数・数学の 習得目標値未満の人数の推移を示しております。現中学校3年生は小学校4年生の時、 習得目標値未満の人数が573人おりましたが、中学校3年生では496人に減少し ました。

続いて、八王子市教育委員会が行っている児童・生徒の学力向上に向けた主な取組 について御説明いたします。 A 4 判の 2 枚目資料を御覧ください。八王子市教育委員 会による児童・生徒の学力向上に向けた主な取組といたしまして3点の取組がございます。1点目は、習得目標問題の確実な定着に向けた取組でございます。2点目は、自尊感情を高めることを目指した教育活動の推進でございます。3点目は、新教育課程教科等検討部会による授業改善でございます。

八王子市教育委員会では、基礎学力定着のために東京ベーシックドリル及び八王子ベーシックドリルの活用による基礎学力の定着を図っております。そのため、各学力調査における習得目標問題を学校へ周知する際には、各ベーシックドリルにおける習得目標問題に関連した類似問題を示しております。

また、先月1月の教務主任研修で、各ベーシックドリルの活用に関する学校の良い 取組を紹介いたしました。この八王子ベーシックドリルは、平成28年度より小中一 貫教育施策推進委員会、学力向上委員会の国語また数学・算数部会に所属する八王子 市内の小・中学校の教員によって作成されました。さらに今年度より、各学校ごとに おける習得目標値未満の児童・生徒数の推移についてもまとめております。A中学校 の学区の小学校では、6年生の段階で習得目標値未満の児童数が15名おりましたが、 中学校3年生では5名に減少しております。

続いて、2点目としまして、自尊感情を高めることを目指した教育活動を推進してまいりました。八王子市では、平成29年度から八王子市学力定着度調査において学習意識調査に「自尊感情測定調査レーダーチャート」を導入いたしました。この調査は22の調査項目を3つの観点に分けて分析し、それぞれの観点を数値化するというものです。4が最高値となり、平成30年度の中学校1年生の生徒の平均の数値は画面のとおりとなります。A自己評価・自己受容、B関係の中での自己、C自己主張・自己決定。いずれの観点においても、平成24年度に、この測定調査を唯一実施した東京都内の都立A中学校の数値を上回っております。この結果から、本市の中学校の生徒は、今回対象となった都内のA中学校に比べて自尊感情が高いということが分かります。

そして、3点目としまして、新教育課程教科等検討部会による授業改善がございます。これは、八王子市立小・中学校の新教育課程の全面実施に向けた方策となります。 各教科等において、市内に在籍する授業力があり、その教科のエキスパートとなる教員により、主体的、対話的で、深い学びを各教科等の授業に取り組む児童・生徒の姿 で書き出したものを作成しております。お手元に配られた指導資料が、実際に作成し た物になります。

指導資料には、新学習指導要領の内容に関すること、指導法に関すること、評価に関すること、そして全面実施向けた必要なことが記載されております。スクリーンでお示ししておりますとおり、授業の展開に関する解説では、単元や題材、内容のまとまりを見通して、課題解決のプロセスを児童・生徒の姿で表現しているため、これを参考とする教員が、子どもたちの思考の流れを理解することが容易となる内容となっております。作成にあたり、主体的、対話的で深い学びの授業展開の例として、授業改善の参考となるものとなっております。

平成31年度に市内の全教員に配付するとともに、作成した新教育課程教科等検討部会の部員による各教科等での授業公開を行い、市内の全教員が授業参観を行うこととしております。

新教育課程教科等検討部会の部員は、この取組を行うことで、市内の小・中学校における専門性の高い教員の育成と、若手教員が質の高い授業を見ることによる授業改善を図っていきたいと考えております。

次に、八王子市立小・中学校における学力向上の取組について、2点御説明させていただきます。1点目は、習得目標問題確認テストの実施についてでございます。2点目は、大きな改善が見られた学校の取組についてでございます。

それでは、配付資料の3枚目を御覧ください。初めに御説明いたしました各教科における習得目標問題の活用による基礎学力の定着をさらに推進するために、平成30年度は「全国学力・学習状況調査」において、習得目標問題確認テストを実施いたしました。これは4月に行われました小学校6年生及び中学校3年生を対象とした「全国学力・学習状況調査」で設定された習得目標問題の定着問題を確認するテストとして、11月から12月の間に各小・中学校で実施をいたしました。

実施までの流れといたしまして、資料の左側、またはスクリーンにお示ししておりますように、9月に調査結果から自校の課題の分析を各校で行います。そして、実態に応じて学力の定着を図るための指導を行います。その後、定着度を図るために、各校において確認テストを実施し、習得目標問題における学力の定着度を調べます。小・中学校の結果は右側に示されたようになっています。小学校においては、習得目

標問題確認テストにおいて、誤答した児童数およそ13.9ポイントの減少が見られました。また、中学校においては誤答した生徒の割合がおよそ5.9ポイントの減少が見られました。全体として、特に小学校では計算の能力を問われる問題、中学校では連立方程式に関して大きな改善が見られました。

それでは、大きな改善が見られた学校の取組について御紹介いたします。資料の4枚目を御覧ください。A小学校の取組についてです。A小学校では、児童が割合の意味そのものの理解が不足していたことから、割合の意味や、どういった場面で活用するものなのか類似問題を作成し、教師による説明を行いました。また、児童がイメージしやすい問題を作成し、取り組ませることで、割合に関する問題の解き方の理解を図りました。その結果、前回習得目標値未満であった児童数が60名から2名になり、58名減少しました。

続いて、B小学校の取組についてです。B小学校では、問題にあります角の大きさを答える問題について90度や180度、270度といった円に対する回転の大きさとして捉える角度だけでなく、既習である三角形の角度そのものを理解していなかったため、角の大きさについて改めて確認をしました。

また、東京ベーシックドリルの角の大きさの問題を活用し、繰り返し取り組ませることで角の大きさに対する理解を深めさせました。この取組により、習得目標値未満の児童が33名減少しました。

続いて、C中学校の取組についてです。C中学校では、連立二元一次方程式の問題において、問題から着目すべき数と、それぞれの数字の関係を捉えることが難しく、そのため認識することが難しくなっていると分析しました。取組としまして、学力調査の問題を使い、問われていることを順を追って説明し、着目すべき数量の関係について確認をしました。また、同じように読み取りを必要とする問題に繰り返し取り組ませることで、文章問題における数量の関係を捉える力を生徒に身につけさせました。その結果、御覧のように減少が見られました。

最後にD中学校の取組についてです。D中学校では、自校の生徒の文章を読み取る力の不足、基礎的な内容の理解不足を課題と感じたため、基礎的な文章の易しい問題から改めて取り組ませました。1年生の内容に立ち戻った指導を行い、復習を十分に行ってから、テスト形式で類似問題に改めて取り組ませました。その結果、資料にあ

ります多くの学校で大きな改善が見られなかった図形の性質を問う問題で、26名いた習得目標値未満の生徒数を11名まで減少させました。

今回の取組を通して、生徒からの声としまして、「自信をもって取り組むことができた」「100点を目指すことができるテストでやる気が沸いてきた」という発言があったとの報告を学校より受けております。八王子の子どもたちの学力向上のために、今後も習得目標問題や東京ベーシックドリル、八王子ベーシックドリル等の活用により、基礎的、基本的な知識・技能を確実に習得させる取組はもちろんのこと、日々の授業改善への取組を進めてまいります。

そして、大切なのは今回の報告でもお示ししましたとおり、各学力調査結果後の取組が大切であると考えております。これからも取組の改善を図り、習得目標問題を解けなかった児童・生徒が、取組を通じて1つでも多くの問題を解けるようになり、子どもたち自身に、出来た、分かったという経験を多く積ませることで、やればできる、やってみようという気持ちをもった子どもたちを育てていきたいと考えております。

以上で平成30年度八王子市小・中学校の学力向上の取組についての報告を終了いたします。

安間教育長 只今、指導課の説明は終わりました。本件について御質疑をいただきたい と思います。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

私も学力向上施策に少し関わっていた時があったのですけれども、八王子市の今の 取組を拝見して、例えば経年によって習得目標値未満の児童・生徒の推移を、これだ け丁寧に追跡して、また、それぞれの補充のテストをして、学力調査の後、数カ月た ってからもう一度やって、ここで習得目標値をクリアしていない子どもの数を減らし ていると、こういう取組をされているところというのは、そんなにないと思うんです。 大変丁寧な学力調査というものをもとにした学力向上施策、そして授業改革というこ とが行われているわけだと思います。

まず質問の1点は、これは全小学校、中学校のどの組織を使って、こういうような 数字を追っているのか、ちょっと教えていただきたいというのが一つ。

それからもう1つは、この自尊感情を高めることを目指した教育活動の推進という ことでレーダーチャートがあるのですけれども、これ、どんな内容、どんなことを分 析して、自己肯定感なり自己効力感なのかちょっとよく分からないですが、自尊感情というものを図ったのかというのを、もう一度教えていただけるとありがたいので、よろしくお願いしたいと。

鈴木指導課指導主事 どんな組織かということでございますが、今回、習得目標問題確認テストに関しましては、学校にこちらのほうから習得目標問題、確認テスト用の問題をお示ししまして、そして学校で取り組んでいただきました。

また、レーダーチャートに関してでございますけれども、各A、B、Cの項目がございますが、Aの自己評価・自己受容に関しては、自分の良さを実感し、自分を肯定的に認められていくことができるような内容について質問をしております。

また、Bの関係の中での自己に関しては、多様な人との関わりをとおして自分が周りの人に役立っていること、周りの人の存在の多さに気づくような内容に関して児童・生徒に尋ねております。

C、自己主張・自己肯定に関しましては、今の自分を受けとめ、自分の可能性について気づくような内容について確認をしております。

- 安間教育長 よろしゅうございますか、自尊感情の尺度は、たしか伊東先生も関わって いらっしゃいましたが。
- 伊東委員 質問というか私の意見なのですけれども、八王子市教育委員会と、それから 八王子市の小・中学校の先生方がチームを組んで、こちらの学力向上の取組をされて るということで、本当に、他の東京都の区市にも紹介したいような取組ではないかな というふうに思っています。ぜひ、こうした取組を続けていただければと。指導主事 の方々、本当に大変だと思うのですけれども、ぜひ続けて、学力向上に取り組んでい ただければと思います。

そのうえで、これは提案というか、ぜひ指導・助言の中でしていただければありがたいかなと思うのですが、やはり子どもたちに学力を身につけさせるうえで、やはり将来を見通したキャリア教育とか進路指導を徹底していただきたいと思います。自分の未来、将来に夢や希望をどういうふうに与えるのか、将来なりたい職業のイメージとか、そういったものを発達段階の早い段階から考えさせていく。そうした夢や理想を実現するためには、どういうようなキャリアを積んでいかなければいけないのかというようなことを、しっかりと定期的に子どもたち全体に指導していくようなガイダ

ンスをそれぞれの学校で充実させるとか。

あるいは、子どもたちの将来への不安とか、いろいろな家庭環境の中で出てくる不安とか、そういったことにも相談に応じるようなキャリアカウンセリングのようなもの、こういったものも併用して、学力向上施策の一環として、キャリア教育というのを進めていただけるとありがたいということが 1 点。

もう1つは、学校全体の組織力を上げるということも、1つではないかなというふうに思っています。大阪大学の志水宏吉先生が「力のある学校」という本を書いているのですけれども、その中で大変、いろいろな環境的に難しい学校、難しい子どもたちに学力をつけるために7つの法則というのがありまして、その7つをちょっとお話ししますと、子どもを荒れさせないこと、子どもをエンパワーズの集団をつくること、チーム力を大切にする学校運営、実践・思考の積極的な学校文化、地域と連携する学校づくり、基礎学力定着のためのシステム、そしてリーダーとリーダーシップの存在。こういう7つの項目を言っているのですが、こうした学力向上施策で先生方の授業力をつけることは大変重要なのですけれども、学校のチーム力、それから今で言うカリキュラムマネジメント、こういったものを合わせてつけていくということが極めて重要であると思いますので、このあたり含めて、一体となった学力向上施策を進めていただけたらありがたいかなというふうに思っております。これは要望といいますか意見でございますので、お考えいただければと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

村松委員 鈴木指導主事、ありがとうございました。この全国学力状況調査の習得目標問題をもとにした類似問題をつくって、各学校における習得目標値未満の児童・生徒の推移を丁寧に拾っていただいたと思っております。

その中で、この自尊感情を高めることを目指した教育活動の推進、レーダーチャートがあるのですけれども、このA、B、C、それぞれ八王子市の数値が出ていますが、よくできたとか、自分の存在意義を認めているというお子さんの残りの2.25のお子さんたちはどういうふうに考えているのか、残りの子たちは自分で評価できないとか、そういうふうに思っているのかなと思って、私はちょっと心配しているのですけれども、その辺はいかがですか。

鈴木指導課指導主事 自尊感情を低く捉えている子どもたちへの対応ということでござ

いますが、こちら自尊感情のレーダーチャートに関しましては、子どもたち一人一人に返すとともに、先生方も確認できる、日ごろの指導に役立てるものとしてお戻ししております。つまり、こちらの自尊感情のレーダーチャート、一人一人の自尊感情について把握するとともに、日ごろの指導や子どもたちへの働きかけに生かしていく、子どもたちの様子を把握していくものとして活用しております。

髙木指導課指導主事 補足で説明させていただきます。この自尊感情測定チャートは、今3項目あるように見えるのですが、実は詳細な問題については22項目ありまして、実際の子どもたちの目に見えて分からない状況というのを、この質問紙によって細かく細分化して見ていくことができます。

例えば、1つの質問で「私は今の自分に満足している」これは目では見えないんですが、これを子どもたちから回答してもらうことによって、実際は自分のことに満足していないのだとか、十分満足しているのだというのが見ることができる。これを一人一人のを取っていますので、まず学力調査が終わった後、返ってきたところで担任の先生で子どもの状態を把握していただく。場合によっては、子どもへ聞き取りを行ったりしていくのですけれども、合わせて保護者のほうにもお伝えしていくと。

例えば、今、子どもは目に見えて分からないんだけれども、こういうところに満足しないで、こういった数字が低いですよ。だから学校としては、こういうふうに子どもを励ましていきたいので、保護者のほうもそういうふうに一緒に励ましていきましょうといったように回答したいと考えているのです。それについては先ほど伊東委員からお話あったガイダンス機能というところの通じるのかなと思いますので、そちらについて今後も充実させていきたいというふうに思っております。

以上です。

村松委員 ありがとうございました。そこのところを聞きたかったです。22項目というところを、私もちょっとそれが見えなかったので質問しましたけれども。

もう1つ、三角形A、B、Cの中のB、関係の中での自己は、3.25。みんなの輪の中でいろいろ主張することですとかがあって、もちろん自己主張もそうですね、自己決定は3.16と高いのですけれども、でも自己主張とか関係の中で自己の数値は高いのですが、自己評価が低いということは、やっぱり輪の中ではいろいろと発言はするのだが、でも一人に立ち返った時に、やっぱり僕はだめなんだとか、私だめな

のだというような、そういうような評価をしてしまっているのかなと思うのですが、 どうですかね、その辺は。

- 野村統括指導主事 今、村松委員がおっしゃられるように、これらの3つは本当に正三角形になる、バランス良く育つということが一番何よりも大切な見方になっております。やはり、その中で少し下がっているということ自体は、そこに課題があるということではございますので、課題があるからこそ、分かるからこそ、次につながる。改善につながると思いますので、私どもとしてはそういうところ、これは市全体なので、市全体としても課題があるということも踏まえ、何よりも一人一人のお子さんが、どういう課題があるのかということを見つけて、それに応じた対応を今後とっていきたいというふうに考えているところでございます。
- 村松委員 ありがとうございます。おっしゃるとおり、やはり一人一人丁寧にというのが八王子の目標でもあり、これからやっていかなければいけません。

今回、比較するというのもどうかなと思うのですけれども、都内のA中学校と一つしか比較できませんが、八王子市の子どもたちが自己評価ができている子とできてない子、できてない子のほうもどんどん酌み取っていって、何がこの子にとって必要なことなのか、ほめてあげたりすることがないと、いいことだとかいろんなことを、このチャートで学校の先生がよく見て、そういうふうに一人一人の子どもを指導できるように、また指導課の皆さんが、また先生方にいろいろとアドバイスができるように、チャートを見ながら、考えて指導していっていただければなと思います。以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他にございますか。

それでは、私のほうからも。

まず1つは前提として、とにかく八王子市の学力向上施策についての考え方、3年間取り組んできて、やっとこういうような形で定着したと。非常に満足をしています。 改めて、いわゆるテストというものは、はかるもの、その場で選抜をするもの、そういった機能が入学選抜だとか入試ではあり得ますけれども、学校でやるテストというのは、そういうものではないのだと。要は、現状を把握して、出来ないことを出来るようにするために、出来ないのは今何なのかというものを知るものが、この学力調査なのだという本来の意味に立ち返っているのではないかな。皆さん方の、事務局の努力を評価したいというふうに思います。 ただ、こうなってくると今度、個の問題にどんどんなってきます。学校としての平均値というものが、そんなに意味がないということは、この数字上からよく分かるはずですから、そうなってきたうえで今後、ぜひ事務局全体で考えていただきたい。4点をお話ししたいというふうに思います。

まず1点目は指導課の話になると思うのですが、今日配られた資料の2枚目、半分から3枚目、平成30年度八王子市立小・中学校の学力向上の取組についてで、習得目標問題の確実な定着を図る取組の先ほどの画面ありましたけれども、その資料の右側の部分なのです、4月の時点よりも誤答の児童数が増えてしまっている項目がありますよね。

例えば、小学校の場合は、角の大きさという問題。それが228人だったのが278人になっている。同時に中学校のほうも、同様に図形の問題なのです、12番、図形の性質の理解で、これが830人できなかったのが、指導した結果1,100人というふうにできない子が増ええしまっている。これはなぜですかというふうに質問をしても難しいでしょうから。

はっきり申し上げておくと、後ろから2枚目のところに、小学校の全国学力・学習状況調査問題及び習得目標確認テスト問題というのが載っていて、そこの右側の上の4番に角の大きさの問題があって、これがさっき言ったように、誤答の数が増えた問題なのです。見たら分かりますけれども、右側の問題って問題になっていませんよね、左側の全国学力学習調査の問題は理解できるのですが、後でじっくり皆さん方も、事務局の方、専門家ですから、問題よく読んでみてください。右側、これは意味分からないですよね。ぱっと読んで、「次の図は円の中心アから4等分したうちの1つである」この日本語が、まず理解できない。色のついた絵の角度は何度になっているでしょう。だって、ここに90度のマークが書いてある。これで2番と書けなくて、1番になってしまったり3番になってしまったりした子が多かったわけでしょう、これは問題の問題です。ぜひ確認テストをやる時には、何ができるような、要するに形が似ているから、それを類似問題とするのではなくて、その問題で、どんな知識を問うべきものなのかということの本質に迫ったような問題づくりをしてもらいたい。

例えば、ぱっと見た目で分かりやすいから、左側の1、3、4の問題なんていうのは意外に似ていて、特に計算問題なんていうのは2を3に変えたりとか、その程度の

変更になっているわけでしょう。その発想で、この図形の問題を作ってしまうから誤答が増えるのです。新たなことを教えているし、さらに問題文が難題過ぎてできない。だから、誤答が下がるのは当たり前なのです。せっかく、この知識を絶対につけさせたいと思ってやっているのならば、その絶対つけさせたい知識は何なのかということをちゃんと絞った問題づくりをしてもらいたい。これが1点目のお話です。

2点目は、今のことを前提にしたとすると、これらの問題というのは、もう繰り返し、繰り返して、例えば計算問題でいうならば、2とやっていたものを3に変えた、4に変えた、5に変えたって、どんどん練習すればできる問題ですよね。こういうのこそ、タブレットを利用することを考えたほうがいい。一斉授業の1時間の中で、ばらばらの30人の習熟度が全然違う子どもたち相手にやるのではなくて、こういう問題の習熟だったら、一人一人がタブレットを使って、自分のできないところを何度もやったり、より難しい問題に変えるという、この個別作業、十分間で出来ます。

いまだに学校の先生方の中で、こういった算数においての教え合いが必要だという言い方をする人がいます。それは今、アクティブラーニングだとか、いろんな意見を子ども同士で交換することが重要な教育活動になるからということも含めて、そういうふうに言うのですが、先日、ある学校の研究発表を見に行きました。まさに、こういう1足す1の答えは幾つですか、その3人で話し合って御覧なさい的な授業だったのです。1足す1の答えは2なのだから、話し合おうと何しようと、2は2なのです。どういう授業が展開されたかというと、今までできなかった子どもができるようになった。教科の先生が、できるようになってよかったねと褒めたら、その子が正直で、だって何々ちゃんに教えてもらったんだ。これが答えだよと教えてもらったわけではありません。「これでいい」と言ったら、「ううん」、「こっち?」と聞いたら「うん」と言ったから、これにしたんだよと言うんです。これでは教えてもらったに等しいんです。これを教え合いと言ったら大間違いです。

やっぱり、繰り返し、繰り返し身に付けなければいけない習得問題は、個人がカリカリやってできるようになるものであり、その次の段階の教え合いはむしろ、そういった基礎的なことに機械を使って何度も何度も習熟することによって、授業の中で今目指しているような本当の意見、例えば、1足す1の答えは幾つですかでは議論の余地はありませんけれども、1足す1はなぜ2になるのか、これだったらいろんな意見

があって話し合える。そういうような問いを話し合えるような時間を確保するという意味でいくと、私はタブレット、今後活用していくことというのは必要だろうなというふうに思っています。特に経済産業省がこのことについては本腰を入れています。 文科省ではなくて経産省の発想でいくと、タブレットは1台2万円ぐらいであると。 その経産省の方によると、教科書買うのに幾らかかっているか、全員無償で配付していきますが、数冊減らしてしまえば、タブレット1台分ぐらいのお金出ちゃう。タブレットにするとソフトを買うと思っているから大間違いなのであって、これからの時代、クラウドです。ソフトを全部買うというから、いりもしないソフトを全部売りつけられて膨大な高さになってしまっているが、機械だけだったら数万程度で買えて、なおかつ新しい中身だったらクラウドで十分。うちも独自のベーシックドリルつくっているのですから、それをお金かけて、そういったような形のソフトにつくり変えて子どもたちに配れば、子どもたちが自学で自習できる環境というのは、経費をそんなにかけずにできるのではないかな。ちょっと事務局で、ぜひ受けとめて考えていただけないかと、それが2点。

3点目、いろんなことで授業改善だとか自尊感情のお話もありました。村松委員の御指摘の上の部分のAが低いというのは、今にはじまったことではなく、まさに日本人の特徴で、自尊感情のところはずっとAのところは低いです。その中で、今日の説明の中で、100点をとれる問題があったからやる気になったと、あれが私は非常に重要なことなのだろうなというふうに思うんですが。

一方で授業改善をする時に、子どもたちが自尊感情的にどういう状況にあるのか、そのことを把握して授業をするということ、ものすごく大事だなと痛感したのは昨日、加住小中学校でQUテストを活用して道徳の授業をやっている事例を見させてもらったのです。QUテストというのは御承知のとおりで、子どもたちが、この学級が居心地がいいか悪いかというのを、この自尊感情尺度のように図るものなのです。要するに、何となく見えない。例えば、いじめの芽だとか、そういったものを数値化して、客観的に表すことのできる調査。それを前提に道徳の時間をやって話し合わせる。具体的に言えば、そういうようなQUテストで自己有用感みたいなものが低い子と高い子をあえてまぜて、いろいろそういうことに対して話し合いをさせる、そういう工夫なのです。

これ、今までのように行き当たりばったりで、人が人をいじめるのはいけないことだよね、分かったね、みんな。そのことを感想に書いてみましょうと提示し、子どもたちはいじめはいけないことだと思いましたと書いただけの授業ではなくなるんです。QUテストは、いじめの問題があった時に伊東委員から御提案をいただいた調査なのですが、私はこの成果というのを昨日、目の当たりにしてまいりました。このことについては、ぜひ全学校で取り組めるようなことを進めていきたい。これも事務局でもぜひ考えていただきたい。

最後は、ちょっと大き目な話になってしまうのですが、今冒頭で文章が難しくて、この問題は不適切だというお話しましたけれども、だからといって国語が全然できない人が、この問題つくったわけではなくて、この文章自体にも、ある程度の言いわけはあって、ちゃんと言いたことは書いてある。問題は、それを読める子どもがいるのか、いないのかということなのです。小P、中Pの懇談会でも私、話したことあるんですが、新井紀子先生という学者さんがAIで東大への入試を目指した、AIロボットで東大に入れるかという取組をされた有名な先生なのですが、その方が最近よく言っていることは、中学校を卒業するまでに教科書が正確に読めるようにならなければならないよ。読めていないのです、今の子たちは、というようなお話がありました。こういった問題文、単なる計算問題は別として、さっきのタブレットで何とかなるような問題は別として、それ以外の問題については、日本語がしっかり読めないと、文章で正解にたどり着けない。これが大きな課題になっているということだろうなと思います。

このことについては先日、七国小学校で説明文の明確な読み方というものを何度も繰り返す、いい研究していました。私、あれをちょっとぜひ、全小学校の高学年ぐらいのところで、あの国語の説明文に関する指導に関しては、この文章で明確にいっていることは何なのか、この文章全体で推測できることは何個あるのか、非常に文章の読解そのもの。ああいう文章の読み方というのは全体大事だろうなというふうに感じました。このことは指導課のほうで受けとめていただいて、各校の研究だとか、そういったようなところでも文章の読解、この学力の向上、これに関する取組をぜひ進めていただきたいということで、4点を申し上げました。今後とも今言った点、ぜひ考えて施策に生かしていただきたいというふうに思います。

長く話したところで、他の委員さんから、私もという方はございますか、よろしいですか。

それでは、以上の協議を踏まえて、事務をこれから進めていただきたいというふう に思います。

- 安間教育長 それでは続きまして、平成30年度八王子市立小・中学校の体力の状況についてを議題に供します。本件について、続いて指導課から説明願います。
- 野村統括指導主事 平成30年度に実施されました東京都児童・生徒体力・運動能力、 生活運動習慣等調査の結果をもとに分析した、本市の体力の状況について御報告いた します。詳細につきましては、担当の佐生指導主事より御説明いたします。
- 佐生指導課指導主事 平成30年度八王子市立小・中学校の体力の状況についてご報告 致します。東京都の体力調査における八王子市の平均値について、分析結果を御説明 いたします。配付いたしましたお手元の資料を御覧ください。

1枚目に、八王子市の小・中学校男子、2枚目に八王子市の小・中学校女子の結果について、全国平均値と比較した形で示してあります。表の見方として、網掛けのない項目は全国平均値を上回っており、網掛けのある部分が全国平均値を下回っております。男子、女子合わせて全体を見ていただきますと、八王子市の児童・生徒は上体起こしや長座体前屈、50メートル走で全国平均値を上回る学年が多い一方で、立ち幅跳び、ソフトボール・ハンドボール投げ、20メートルシャトルランで全国平均値を下回る学年が多いということが分かります。特に立ち幅跳びとソフトボール・ハンドボール投げは、ほとんどの学年で全国平均値を下回っております。

そこで今回は、この2つの種目に絞って経年で変化を調べてみました。3枚目の資料を御覧ください。こちらが立ち幅跳びの平成28年度から3年間の経年変化でございます。平成28年度と比べて全国平均値との差が開いてしまっているところは網掛けしてございます。経年で追っていくと、全国平均値との差は徐々に狭くなっているということがお分かりかと思います。

男子の一番下の段を御覧ください。現在の中学校3年生が中学校1年生であった時の全国平均値との差はマイナス2.2センチでありましたが、中学校3年生の今年は全国平均値との差はマイナス1.1センチにまで縮まっております。平成28年度と

比べて全国平均値との差が広がってしまった学年は、現在の小学校3年生男子と中学校3年生の女子だけでございます。この結果からも分かりますように、立ち幅跳びは本市の児童・生徒にとって課題ということは言えると思いますが、その力は徐々に改善されつつあるということが分かります。

次に、ソフトボール・ハンドボール投げの経年変化についてお伝えいたします。資料の4枚目を御覧ください。こちらがソフトボール・ハンドボール投げの平成28年度からの3年間の経年変化でございます。経年で追っていくと、全国平均値との差は徐々に広がっているのが分かります。この結果からも分かるように、ソフトボール・ハンドボール投げは本市の児童・生徒にとって課題である種目であり、その改善を図っていく必要がございます。

このような中、市内の市立小・中学校において効果のある指導を行っている学校を御紹介いたします。資料の3枚目に戻っていただき、各校の取組という欄を御覧ください。A小学校は、平成29・30年度、八王子市教育委員会の研究指定校として、運動の楽しさを感じ、児童ができたと実感する授業づくりという研究テーマのもと、陸上及び器械運動における技能の向上を図るための指導法の研究に力を入れてきました。運動のリズムやイメージを捉えやすくするために、口伴奏を用いて技能のポイントを言語化したり、授業の後半に学習を振り返る場を設け、グループでその成果と課題について共有をしたり、運動技能と運動への意欲を高める指導を全校で行っておりました。研究を進める前の平成28年度の体力調査では、男子が全国平均値よりもマイナス5センチであった立ち幅跳びも、研究を始めた昨年度、研究の成果をまとめた今年度と、全国平均値を超える効果を出すことができております。女子も平成28年度はマイナス8.6センチと、全国平均を大きく下回っておりましたが、昨年度、今年度と、全国平均値よりもプラスに転じ、記録を伸ばすことができております。

4 枚目の資料を御覧ください。 B 中学校です。 B 中学校は平成 2 9・3 0 年度、東京都のスーパーアクティブスクールの研究指定校として、基本的な動きの指導で生徒の意欲と体力が向上するという研究テーマのもと、特に走る、飛ぶ、投げるの運動において基本動作が確実に身につくように繰り返し指導を行いました。主運動に繋がる補強運動に力を入れ、運動を行う際には、その運動のねらいや運動のコツ、体の動かし方のコツについて分かりやすく指導し、運動中も繰り返し、そのポイントについて

声をかけるようにしました。

また、生徒の体力向上、生活習慣を整えるということをねらい、毎週水曜日に始業前に全校生徒を対象に希望制で合同朝トレーニングを実施しております。さまざまな運動ブースをつくり、個人やグループのねらいに応じ、回数などの設定なども自分たちのペースで行えるようにしております。このおかげで、運動の苦手な生徒も参加しやすくなり、繰り返し参加をしていく中で、朝トレのおかげで運動に自信がついたなどの声も聞かれるようになりました。

その結果、平成28年度、ハンドボール投げにおける全国平均値との差はプラス0.4メートルだった男子が、今年度はさらに全国平均値との差を広げプラス1.5メートル、女子も平成28年度はプラス0.9メートルでしたが、今年度はプラス2.6メートルと差を広げる結果となっております。B中学校は何よりも、運動・スポーツをすることが楽しいと感じている生徒が全体の9割を超えるなど、生徒の運動への意欲が高まり、男女ともに全学年でほぼ全ての項目において全国平均値を上回る結果を出すことができております。今後、体育主任研修会等において、これらの実践の紹介でございますとか、指導の視点について広く周知をしていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

- 安間教育長 只今、指導課の説明は終わりました。本件について御質疑いただきたいと 思います。
- 伊東委員 ありがとうございました。この体力向上の問題というのは八王子市だけの問題ではなくて、東京都内、あるいは東京都内近郊、あるいは大都市圏に共通の課題だと思うのですけれども。

そういうようなことで、何も八王子市がどうこうということではなくて質問なのですが、学年が上がるにつれて全国平均との差が広がっている部分ってありますよね、ある特定の種目については。素朴に考えて、小学校の体力向上の取組に比べて、中学校の体力向上に関する取組が、ちょっと何というのでしょうか、言葉としては不適切かもしれないのですが、足りないのではないかというような、そういう疑問があるのですが、その辺に関してはどういうふうにお考えでしょうか。

佐生指導課指導主事 上の学年に上がるにつれて全国平均値との差がちょっと開いてしまっているというところも、確かに経過としては出ているところもあるかもしれない

のですけれども、各学校の指導等におきましては、先ほどもちょっとお伝えさせていただいたのですが、体育主任研修会等で結果の出ている学校の御紹介でありますとか、それから東京都の分析結果なども見させていただいたところ、クロス集計などをとっていくと、先ほどもちょっと紹介させていただいたのですけれども、生活習慣との関わりというところも強くなっているところなどについてはお伝えしているところでございます。

それから各学校において、ちょっとここが苦手だなというところに関しては、それに沿った種目の強化に特化をして鍛えていただいたりとかしているところではあります。

- 伊東委員 あなたが何をしているかじゃなくて、中学校の取組が弱いんではないか、そういうことなのですが。
- 野村統括指導主事 伊東委員が御指摘のように、運動が好きな子、嫌いな子の二極化というのは年齢が進むにつれて多くなっていると思います。小学校の段階では、全校で一斉にマラソンのタイムをとったりとか縄跳び運動をしたりとかという機会がございますが、やはり学年が進むにつれて、そういう取組が少し弱くなっていき、運動する子、しない子がはっきり分かれる。そういう傾向があるのは実際、事実のところだと思います。以上です。
- 伊東委員 すみません、何かお答えできる質問して申し訳なかったのですけれども。

私がちょっとお話ししたいのは、やはり体力向上についても授業改善も重要だと思うんです。いろんなイベント的な取組、東京都でも例えば中学生、駅伝大会とかいろいるやっていますよね、そういうイベントの取組も、もちろん重要なのですが、私は小学校の体育授業改善に比べて中学校の保健体育の、特に体育の授業改善というのを考えて、教育課程の中で体力を身につけられる時間というのは体育の時間なんです。この体育の授業を改善していくことが、オーソドックスな体力向上に関する取組なのではないかなというふうには、私は思うのですけれども。

これは八王子市ということだけではないのですが、体力向上ということになると、何か学力向上は授業改善を基調として取り組んでいる施策が多いのですが、体力向上になると、体育の授業ということから少し、何か外れてしまっている取組が先見される部分があるので、ここについては授業をしっかりと改善していくというような、オ

ーソドックスな取組も必要かなというふうに思います。

そういう意味で、中学校の体育の先生なんかとのコラボレーションをもっとやって、中学校における保健体育の時間、見学者の問題もいれば、そういった成長期の中で子どもがなかなか体力活動をやるのはちょっとありますけれども、そういうことをどう改善していったらいいのかなんていうことも含めて、取組をしていったらどうかなというふうに考えるところでございますが、その辺についてはいかがでしょうか。

- 佐生指導課指導主事 ありがとうございました。今、子どもたちの体力向上というところで授業におけるというお話もございました。実は、東京都教育委員会のほうで、平成25年2月に策定いたしました総合的な子どもの基礎体力向上方策というところにおいて、脳神経筋肉等の調和等の発達ということを促進して、児童・生徒の体力向上を図ることが期待できるというコーディネーショントレーニングを都内の公立学校に導入するということを決めてあります。その導入にあたって、1つの実践校として、本市は小学校1校、中学校1校で、そのコーディネーショントレーニング地域拠点校として研究を重ねて、実践を行ってまいりました。今年度も、小学校、中学校それぞれ地域拠点校として導入をして、その地域のほうに開いた、周知していくような形のものを開催いたしまして、その辺のところが先生方のほうに伝わるように、実践をちょうど行ったところでございました。
- 野村統括指導主事 伊東委員から御指摘ありました模試では、体育主任研修会とかは実際行ってはいますが、やはり中学校の先生方、体育の先生方と、そこに特化したとかということは非常に弱い部分であり、課題であるというふうに認識しております。やはり今後、そういうところにも力を入れて、例えば全ての子どもたちが体育を好きで、運動に親しんでいこうという思いを持てるかというところを一緒に、今後また中学校の体育の先生方と協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。
- 安間教育長 中学校というような御指摘があったということについては、ぜひ中学校の 先生方とよく話をして対策等を考えてください。傍聴されている中学校の先生、思わ ず手挙げたくなるのではないかなと思いますけれども、この後、指導課のほうが回り ますので、ぜひそこで協議してください。
- 村松委員 ありがとうございました。中学校のほうの体力ということなのですけれども、 実際来年度、何か具体的にこういうことをやっていこうとか、体育主任研修会でいる

いろと発表していくだとか、研究指定校を増やしていくというのも 1 つの案なのでしょうが、他に何か中学校の体力を伸ばしていくような何か、そういう方法とか、そういう施策みたいなのはあるのでしょうか。

高木指導課指導主事 先ほど伊東委員のお話からもあったように、やはり体力向上には 授業改善が必要なのかなというふうに考えております。先ほど学力向上のところでも 少しだけ御紹介させていただいたのですが、我々としては、今日、教育委員の方には お配りしているのですけれども、はちおうじっこ指導資料として、授業とはどうして いけばいいか、新しい学習指導をもとにした授業の1つの例というのを示させていた だいております。こちらは資質能力ベース、例えば、先ほどの体力のところでいいま すと、知識及び技能というところにあたるかと思うのですが、こういったところを視点に授業を組み立ててくださいというものや、子どもたちが授業でやればいいという わけではなくて、授業が終わった後も自分から積極的に体を動かしたい、主体的に学ぶというところになってくるかと思うのですけれども、そういった授業を目指しましょうというような、この指導資料には載せさせていただいています。

これを全校の先生に配らせていただくとともに、来年度については、そのいい取組をしている先生方の授業を実際に体育の先生に見ていただいて、自分たちはどういうふうな手だてをもって子どもたちの体力、もしくはスポーツ思考というのを育てていけばいいのかというのを考えていただけるような機会というのを設定しております。以上です。

村松委員 ありがとうございました。楽しみにしておりますので、ぜひ指導課、頑張ってください。というのも、意見も入ってしまうのですけれども、昨年も言ったのですが、数字に惑わされず、学力と同じで一人一人丁寧にやっていくというのが本市の取組方針というので確認されていますけれども、結局、体力測定の日の1週間前にトレーニングを集中的にすれば、そこそこ子どもの能力、体力では、きっと平均点ぐらいまでいくと思うのです。ですから私も、それほど体力に関しては数字にこだわっていないのですが。

実は小学校の子たちの場合は、縄跳びですとかマラソンの大会とか、いろいろ朝走ってもらったりしていると思うのですけれども、小学校の子どもたちというのは今、 体育の授業実数、どのぐらいあるのでしたっけ。家に帰ってから、学校で教わったソ フトボール投げとか縄跳びだとかを公園や家の前でやるのが、子どもの基礎体力を伸ばす。これは総合教育会議でも言ったのですけれども、やはり、小学校の子どもに関しては、公園で走ってはいけない、大声を出してはいけない、ボールを投げてはいけない、サッカーボールを蹴ってはいけない、こんな公園なんか公園の意味をなしていない。そういうところの改善が、指導課というより市長部局の皆さん、公園課の方もそうですし、市長のほうに直接、総合教育会議で言っていくというのもありだと思うのですが、小学校のお子さんは一番体力がつくと思うんです。そうすれば必然的に中学校でも体力がついて、八王子はこれだけ広い土地と公園がたくさんあるのですから、その辺を指導課の皆さんと話し合いながら、市長部局の皆さんと話し合いながら、小学校の子どもたちの体力を伸ばしていくのはどうしたらいいのかというのを、話し合っていきたいなと思っているのですが。

皆さんのほうはいかがお考えでしょうか。

野村統括指導主事 小学校での体育の授業実数なのですが、1年生が102時間、2年 生、3年生、4年生が105時間、5・6年生は90時間となっております。

子どもたちが運動に常日ごろから親しめる環境というのが本当に大事だと思うので、何とかそういう環境ができないかということについては、なかなか私どもだけでできることではないのですが、やはり子どもたちがぜひ運動しやすい状況をつくれるような、何かそういう話を検討していかなければいけないという必要性を、こちらのほうも強く。具体的に何をというと、今ちょっとお答えできないのですが、何かそういうふうなことができればというふうに考えているところでございます。

村松委員 ありがとうございます。この具体的な取組とか、またいろいろと総合教育会議とかで提言していくという、それは皆さんといろいろ考えてやっていきたいと思います。これから道徳ですとか英語の授業だとか、そういうものも入ってくる中で、宿題も増えると思います。宿題をいつやるかはお子さん次第ですけれども、まずは宿題をちゃんとやって、そして、遊んで汗をかいて、走り回って、大声を出せるような、そういう環境を整えて、体力をつけていってもらいたいというのが私の願いでもあるので、皆さんとその辺の話をしながら、市長部局の皆さんとも話をしていきたいなというふうに思っています。以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

この体力に関する数値上の話というのは、それほどこだわるところでもないのですが、ただ、今こういうような話になってきている以上、そもそもこの体力を構成している項目というものが何で、この項目できているのかという、その原点にまで立ち戻って考えていかなければいけないのかもしれません。これは、恐らく専門のオリンピックなどを目指すうえで体育授業の指導項目として出てきたものを集めて体力というふうに定義した、後付けなんです。体力という定義が先にあって、この項目が出てきているのではなくて、こういった体力の技能的な項目が先にあって、それを集めて体力というふうに読んだ、たしか私の記憶ではそうかと思うんです。

そうだとすると、これからの時代に必要とされる体力というのは何なのかという、 そして、それをどこの学校が受け持っているのかという、そういう目から体力の問題 というのは考えていかなければいけないんだろうなという気がしています。

東京都全体の認識としてもソフトボール投げ・ハンドボール投げは、大体公園で投げてはいけない、そういう中で、どこで物を投げることをするのだという問題点もあります。投げる力というのがなぜ必要になったのかという歴史的な背景なんかを考えてみると、今の時代にどういったものが必要なのか、そんな点からもう一度、これについてはじっくりと取り組んで考えてみましょう。

よろしゅうございますか、以上の協議を踏まえて、今後の事業を進めていただきた いというふうに思います。

- 安間教育長 それでは続きまして、「八王子市歴史文化基本構想」の策定についてを議題に供します。本件について文化財課から説明願います。
- 平塚歴史文化構想担当課長 それでは、平成31年12月に策定を予定をしております「八王子市歴史文化基本構想」につきまして、基本的な事項を協議いただくものでございます。内容の説明については、スクリーンと合わせて文化財課担当の草間主査のほうで行います。
- 草間文化財課主査 それでは、歴史文化基本構想の策定につきまして、基本的にはお手元の資料を使いまして、必要に応じてスクリーンのほうで捕捉をさせていただいて御説明を進めさせていただきます。

まずはお手元の資料1枚目、A4判の資料を御覧ください。2番のこれまでの経過

について御説明をさせていただきます。経過の部分につきましては、平成30年度に実施しております外部有識者による懇談会、市民の皆様に御参加いただいたワークショップ等の実績を記載させていただいておりますけれども、その前提といたしまして、市制100周年で実施しました市史編さん事業で収集した資料、それからビジョンフォーラムで出していただきました小・中学生の意見、こういったものもしっかりと整理しながら構想の策定に取り組んでおりますことをつけ加えさせていただきます。

資料に記載いたしております外部有識者による懇談会、歴史遺産活用検討会につきましては、昨年8月に第1回を開催いたしまして、2年間で10回の開催を予定しております。各分野の専門家の方々からさまざまな角度からの御意見をいただいて、構想に反映をさせていく予定でございます。

「みんなで学ぶ地域の歴史文化発見ワークショップ」こちらにつきましては各地区にお住まいの方、それから各地区に縁故へのある方、八王子の大学に通う学生の皆さんに、それぞれの地区ごとに日を分けてお集まりいただきまして、各地区で大切にされている歴史文化の資源について、同じ地区の方々との情報共有、また、2地区同時に開催という形をとりまして開催をいたしましたので、その他地区の方との意見交換、そういったものを通じまして、歴史文化の魅力・活用方法等について意見交換をしていただいたという機会でございました。そして、このワークショップにつきましては本日、午前中に全体会、全地区の皆様、50名近くの方にお集まりをいただきまして全体会を開催いたしました。活発な意見交換をしていただいたうえで、今後の文化財行政の取組についても叱咤激励をいただいてきたところでございます。これからしっかりと総括をして、構想に反映をしていくつもりでおります。

「八王子の歴史文化をめぐるバスツアー&ワークショップ」につきましては、大学 コンソーシアム八王子市を通じて留学生に参加を呼びかけるなどをいたしまして、外 国の方や八王子にあまり詳しくない方に八王子の歴史文化にふれていただきまして、 その魅力について意見を伺う機会といたしました。

続きまして、協議事項の御説明をさせていただきます。資料別紙、A3の資料を御覧いただけますでしょうか。前提としまして、まず歴史文化基本構想について簡単に御説明いたします。歴史文化基本構想は、八王子ビジョン2022の施策25番、市民が誇れる歴史と伝統文化の継承、そして、八王子市教育振興基本計画施策41番、

文化財や伝統芸能の保存・継承と活用の実現に資する構想です。市民の皆さんが本市の歴史・文化・伝統を通じて八王子に誇りと愛着を感じていただいて、それを次世代に継承していくことができるようにするための方向性、こういったものをお示しするために位置づけをするものです。

資料の右側にございます歴史文化基本構想のイメージにつきまして、スクリーンを 使って補足をさせていただきます。

まず、大前提といたしまして、文化財と一言で申し上げますけれども、文化財保護法に定義がされておりまして、大きく分類して6項目、有形、無形、民俗、それから記念物、文化的景観、伝統的建造物、これらが文化財と定義されております。これまでの、文化財行政におきましてはその中で、国・都・市、これが文化財に指定という形をとったものにつきまして、行政と所有者管理者が、どう保存していくかといったところに重きがおかれている取組であったのではないかと考えております。そこに、未指定の文化財をどうしていくかというところがございますので、そういったものを一体的に捉えまして、その文化財が置かれている環境、その他それを支えるものを「周辺環境」という言い方をしておりますけれども、それらを一体的に歴史文化という形で捉えまして、取組を進めていこうというものでございます。

この文化財につきましても、単体の1つの文化財だけを捉えるものではなく、それぞれ関連するようなものを組み合わせて市民の皆さんに分かりやすく、親しみやすいように捉えていくという考え方で進めてまいります。この八王子の歴史文化の魅力、こういったものを活かしたまちづくりの推進という方向性を今後の構想の中で打ち出しまして、結果として文化財を未来に向かって、保存、活用、継承していく、こういったものを目的としております。ただ、歴史文化基本構想といいますのは、市民の皆さんに八王子市の歴史を勉強していただく教科書をつくるというものではなくて、やはり先ほども申し上げたとおり、八王子の魅力といったものにしっかりと触れていただいて、地域に誇り、愛着を持っていただけるような、そんなしっかりと手に取って、読んでいただきやすいようなそんなものを策定していきたいと考えているところでございます。

A 3 のお配りした資料、別紙のほうにお戻りいただきまして、協議事項について御 説明をいたします。協議事項の 1 になりますけれども、この構想を策定する目的にな ります。大きく捉えまして、課題は3つあると考えています。1つ目は、八王子だけに限った話ではないと思っておりますけれども、やはり、人々の暮らし方の変化等々によりまして、高齢化等もございまして、歴史文化の保存継承というのが難しくなっている現状というのが1つ挙げられます。

もう1つは歴史文化の保存活用に関する考え方、明確にどうしていこうという考え方が明確に示されていませんでした。また、市制100周年のレガシー、これをどうしていくかといったところも明確に示せていないといった現状がございます。これらを解決する、この裏返しが、この構想を策定する目的といったところになってございます。八王子の歴史文化を広く、八王子の魅力として発信して、それをどうしたらそれを保存・継承できるかということを、市民の皆さんと考えるきっかけを作っていきたいと。その先に向けての考え方をしっかりと示していくというところが、この基本構想の目的になっています。

協議事項の2番になりますけれども、先ほども申し上げました、八王子の魅力として捉える、八王子の歴史文化の特徴というところで、歴史文化構想の特徴であります関連文化財群の考え方について御説明をいたします。複数の文化財を関連付けてというところでございますけれども、先ほどもお話しましたとおり、各地区で市民の皆様の御意見をちょうだいするなどをいたしまして、それぞれ、各地区の歴史文化資源といったものをしっかりと捉えて、その分析を進めていくところです。現時点で、7,000件を超える歴史文化資源というものを、データ化、リスト化をいたしまして、それらを相互に関連付けて分析を進めているんですが、現時点で「群」という捉え方、複数の文化財を関連付けて捉える考え方について、ある程度形にまとまりつつあるという状況で写真を使いまして、スクリーンのほうで、イメージを捉えていただければと思っております。

1つ目は、原始時代、それから古代の八王子の人々、多数の遺跡が八王子で発掘されております。いにしえの八王子の人々の生活をうかがい知ることで、八王子の歴史を感じられるのではないかといった視点でまとめていきたいと考えております。

次に、八王子を縦横に貫く道、それから川、こういったものが八王子の発展にどう 寄与してきたのかといったところをまとめたいと考えているところです。

3つ目は、八王子の豊かな自然、その中で人々がどう暮らしてきたか、その形がど

ういう形で残っているのかといったところをまとめていきたいと考えています。

次に、武士たちが、八王子の町の発展に残した足跡ということで、八王子城、滝山城をはじめとして、八王子にいた武士たちの足跡をたどっていきたいと考えております。

それから、これはもう八王子のアイデンティティといえるのかもしれません。織物のまちの歴史、それが、今にどうつながっているかというところ。

八王子の宿場町、千人同心というところですね、これが八王子のまちにもたらした ものは何なのかという知見でまとめていきたいと思っています。

これは、あまり語る必要はないかもしれません。年間300万人が訪れているといわれています高尾山、これも八王子の魅力として捉えていきたいと思っています。

また、八王子の各地に受け継がれているお祭り、これも重要な魅力であるという形で捉えているところでございます。

それから、学園都市八王子と関連付けまして、近代の文化教育、それから自由民権 運動といったものを捉えられるのではないかという視点について分析を進めております。

最後が10個目なんですけれども、地名というところが、歴史文化を語るうえで大変重要だという捉え方をしております。開発等によって、なくなった地名等もありますけれども、バス停の名前ですとか、町の中にある石碑に刻まれている文字、こういったものに地域の歴史、記憶そういったものがあるんじゃないかという視点で分析を進めています。

以上、10点の関連文化財群の候補を御覧いただきました。これらにつきましては、 またこれからの分析によって修正を加えたり増えたり減ったりということが見込まれ るものですので、御承知をいただければと思います。

紙のほうに戻っていただきまして、資料の協議事項の3番、歴史文化基本構想をつくった後のことに関しまして、どういった取組を進めていくのかといったところ、歴史文化の保存・活用の方針ということで、これから、計画構想を作った後に何に取り組んでいくかといったところも、構想にしっかりと記載をしていきます。この中で、

「学校教育・生涯学習と連携した学習機会の拡大」ということについて、具体的に事例をあげて御説明をさせていただきたいと思います。事例としてスクリーンのほうに

あげさせていただきました。現時点でもこういった形で、八王子市におきましても、 学校給食における取組や市民企画事業の生涯学習、こういった取組が進められており ます。こういったものも発展させたり、あるいは一番下にございます。他市の優良事 例等も参考にいたしまして、新たな取組、そういったものも開始していけるように具 体的な考え方を示していきたいと考えております。

最後になりますけれども、お配りしました資料のA4の1枚目の項目によりまして、 今後のスケジュールになります。

構想の策定につきましては、8月には構想の素案という形で、本定例会でまた協議をしていただきまして、常任委員会の報告、パブリックコメント等を経まして、11月には議案として提出をさせていただく予定にしております。なお、この構想の策定につきましては、現在、八王子市で同時並行で進めております八王子の魅力を内外に発信していきます。文化庁の事業なんですけれども、日本遺産といったものの、認定申請の準備の取組につながっております。

先ほど御紹介しました関連文化財の中から、八王子の魅力を象徴するような歴史文化を語る物語を選び出しまして、日本遺産の認定を目指して、取組を進めているところでございます。本構想につきましては、認定に向けて、市民の皆様の機運を高めていくためにも、しっかりと丁寧に八王子の魅力を存分に感じられる歴史文化基本構想を策定していきたいと考えているところでございます。御説明、長くなりましたが以上です。

安間教育長 只今、文化財課からの説明は終わりました。

本案件について御質疑を伺う前に、課長から日本遺産というものはどういうもので、これとどういう関わりがあるのかということを、補足説明していただけませんか。

平塚歴史文化構想担当課長 それでは、日本遺産の制度について概略を御説明させていただきたいと思います。文化庁は文化財の保存活用を進めるために、その文化財の保存活用を例えば、観光、物産、産業などと広くつなげて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに全国で100か所の認定を目指しています。わが国の歴史、文化の魅力を海外に広く発信させようとする取組で、今4年目を迎えているところなんですけれども、全国各地で67か所が認定を受けているところでございます。東京都ではまだ、認定を受けている事例がないんですけれども、八王子市は東京都で

初めて認定を受けれるようにということで、今、ふさわしい内容について、検討をしているところでございます。

日本遺産、日本の歴史、そういったものを海外に向けて、わが国の伝統文化を、魅力を発信できるような内容、そして実際に古い歴史の話ではなくて、そこにたくさんの人が訪れて、楽しめる、そんなような内容が、求められているところでございますので、八王子の中で、魅力的なものについてよく考えているところでございます。

安間教育長 この歴史文化基本構想との関連も補足してください。

平塚歴史文化構想担当課長 1つは、申請の要件がございまして、それが国が指定する文化財を入れなければいけないというのがまず一つございます。その関係がありますので、本市、国の指定文化財としては、八王子城跡、滝山城跡、こういったものが顕著なものでございますので、こういったものと、そして非常に八王子市として、訪れる方に歴史と魅力を語れる、例えば、高尾山であるとか。そういう八王子の魅力、こういったものをストーリー上、うまく組み合わせて、そこで1つの案を検討していきたいというふうに考えております。

安間教育長ありがとうございます。委員の方からほかに何かございますか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。大変、大切な取組だなと思っております。特に学校においての、子どもたちが地域の歴史を学ぶ機会というのがありまして、小学校だけではなくて中学校でもあるわけですけれども、なかなかいい教材がなかったりします。そういう時にすでに、副読本なんかはあるんでしょうけれども、こうしたものがあると非常に学習機会としても、有用であるかと思います。市民の方々も自分が住んでいる町がどういうふうな歴史文化を背景として、経緯があるのかということを知ることがとても重要であるということで、ぜひ進めていただければなというふうに思うんですが、そこで質問なんですけれども、協議事項のところの検討中の関連文化財郡の中のに近世以前の八王子に勃興した武士たちというのがあって、武士たちはどのように八王子のまちをつくったかという表現があるんですけれども、武士は確かに城は作ったんですけれども、まちを作ったのは武士だけでは無いような気がして、この辺りの歴史の考え方というのも、ほかの部分というのは、非常に庶民や農民にも視点があたっているんですけれども、ここだけまちづくりに武士だけという感があるので、この辺りも決まっているんだったら仕方がないんですけれども、また、検討し

ていただけるとありがたいかなと思いました。

- 草間文化財課主査 ありがとうございます。10個の文化財群を御紹介させていただきました。まだ、決定をしているということではございませんので、いただいた御意見を踏まえながら、精査をしていきたいと思っております。ここで、武士たちということで、まちづくりと武士を繋げましたのが滝山城から八王子城へ北条が移った時に宿場町も移って、名前がそのまま移っているというようなところに着目をして、八王子の歴史が語れないかというところで、1つ群として、捉えていこうという考えを思っているところでございます。
- 安間教育長 伊東委員、専門が社会科ですから、これからもお知恵を拝借するようにしましょう。

よろしゅうございますか。それでは、先ほど日本遺産の話もございましたけれども、 夢のある話でございますので、継続して審議していければというふうに思います。

私から1点だけ、有形文化財というのは、形にあるものは修復したり復元したりとか、本物でないにせよ何らかの形で残すことができるんですが、無形のものはそういうことが絶対にできない。無形のものというと、どうしても踊りだとか、そういった人間の活動、そういったものに目が行きがちですが、私、記憶というか意識というか愛着というか、そういったものはものすごく大事だろうと思っておりまして、常々、群馬県が羨ましいなと思っていて、独自のかるたがありまして、中山秀征さんとかですか。いろんなテレビに出るたびにその話をして、群馬県のことはこれを全部知っていればという、八王子にもそういうのがあっても良いんじゃないかなと思っていたら、八王子かるたってあるじゃないですか。3年前にも提案して却下されてしまったんですが、ぜひもう一度この機会に見直していただいて、八王子かるたを小中学生が覚えるなんていうのは、斉藤部長いかがなものなんでしょうか。

斉藤指導担当部長 3年前にも議論を伺っておりますので、再度、検討させていただき たいと考えます。

安間教育長ぜひ、以上の協議を踏まえて、事務を進めてください。以上です。

安間教育長 それでは、続きまして報告事項となります。

保健給食課から4件、報告を願います。なお、初めの3件は、相互に関連しますの

で、一括して報告をお願いします。

田倉保健給食課長 それでは、保健給食課から平成30年度八王子市学校保健会表彰の 受賞校決定について、並びに平成30年度東京都教育委員会表彰(健康づくり功労) の受賞校決定について、平成30年度全国健康づくり推進学校表彰の受賞校決定につ きまして、関連がありますので、3件続けて御報告させていただきます。

まず、はじめに資料を3枚めくっていただきまして、4枚目の資料を御覧ください。 過去の推薦校、及び受賞校の資料をあわせております。この表は今回御報告いたしま す各表彰を取りまとめたものになります。

左から、八王子市、東京都、全国となっております。表彰の成り立ちにつきまして、 横山第二小学校、平成28年度の例ですが、横山第二小学校と川口中学校を例にとっ て御説明をさせていただきます。

横山第二小学校と川口中学校は、28年度に八王子市表彰を受賞し、斜め下、その翌年に東京都に推薦をいたしました。結果、東京都表彰で優秀校を受賞したことから、右斜め下に行きまして、全国健康づくり推進学校表彰に推薦し、今年度、表彰されました。以上のように市の優良校を翌年と翌翌年は都の受賞内容を考慮して、全国に推薦をしていくという仕組みになっております。これを踏まえまして最初の資料にお戻りいただいて、表彰3件について、御説明させていただきます。

最初に、平成30年度の八王子表彰についてですが、2、報告内容の(1)目的でございます。八王子市立小中学校において優れた学校保健活動を行っている学校を表彰し、その積極的な活動を奨励することにより、学校保健の普及と向上を図ることを目的としております。

選定方法でございますが、各学校の保険に関する教育目標、学校保健安全計画、学校保健委員会の活動など、提出された学校保健活動の状況調査をもとに、八王子市学校保健会の理事であります学校内科医、学校耳鼻咽喉科医、学校歯科医、学校薬剤師、小中学校長、小中学校長、小中養護教諭、栄養士、指導主事の先生方からなる表彰委員会を開催し、優れた保健活動、特色ある保健活動している学校を審査し、要綱に基づき、優良校として小中各一校、努力校として、小学校4校、中学校2校を決定しております。今年度の優良校を受賞いたしましたのは、館小学校と、館中学校でございます。受賞校の主な取組につきましては、そちら、(5)のアのところに書いてある

とおりでございます。

裏面を御覧ください。次に館中学校でございます。館中学校の主な取組につきましても、そちらに書いてあるとおりでございます。特に東京都のヒアリング等で着目された部分につきましては、学校の畑で野菜を育てるなど、地域の特性を生かした食育の実施などが、実施をされております。努力校は中野北小学校、大和田小学校、横山第二小学校、由井第三小学校、中学校が2校、椚田中学校、川口中学校となっております。2月14日開催の学校保健大会におきまして、表彰を行う予定です。優良校を2校につきましては、先ほどのルールに基づきましいて、来年度、東京都表彰に推薦をいたします。

次に2件目の平成30年度東京都教育委員会表彰の受賞についてでございます。今年度は由井第三小学校、ひよどり山中学校が、学校保健、学校安全分野の優良学校として、東京都に表彰を受けましたので御報告いたします。こちらの主な取組についても(7)のところにお示ししているとおりでございます。取組内容を評価されまして、今回、両校が優良学校として表彰されました。なお、東京都全体では学校保健学校安全分野といたしまして、健康づくり優秀学校が小学校2校、中学校1校の計3校、健康づくり優良学校が小学校3校、中学校1校の計4校の合計7校が表彰をされております。

次年度は、優良校として表彰されましたので、日本学校保健会が主催する全国健康 づくり推薦推進学校表彰に推薦を予定しております。

続きまして、3件目の平成30年度全国健康づくり推進学校表彰の受賞校です。平成28年度に市の優良校となりまして、東京都の表彰結果等も参考にし、本市学校保健会理事会において、会長の意見をいただき推薦をし、この度、横山第二小学校と川口中学校が受賞いたしました。両校の主な取組は(7)のとおりでございます。なお、全国規模で行われた表彰の受賞校でございますが、最優秀校は全国で5校、優勝校は10校、優良校が86校になります。86校のうち、東京都は横山第二小学校、川口中学校を含めて、5校でございます。報告は以上になります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

村松委員 すみません、ちょっと教えてください。

平成30年八王子市学校保健会表彰の受賞校ですね、館小中学校さんの中の、館中学校さんの中で、学校保健委員会の保護者やが保護者や地域住民に開かれており、開催回数も年3回開催と充実しているということは、この開催しているのは、保健委員会というのは、これは生徒の保健委員会、それとも地域住民で例えば薬剤師さんとか、眼科医さんとかそういった方たちが入ったのが、3回もやってらっしゃるということですかね。

- 田倉保健給食課長 今、村松委員が御指摘のとおり、こちら年3回の会議は学校医等が入って、地域の方たちと意見交換をしている回数が年3回ということで、年1回程度の学校が多い中、年3回という非常に充実した活動となっておりますので、表彰の対象のポイントも高くなっているところでございます。
- 村松委員 ありがとうございました。そこの校長先生なら、というような感じですけれ ども、去年も土砂崩れですとか、いろいろなことがありましたので、そんな中でも子 どもたちが野菜を育てたり、学校の先生、地域の住民の皆さんがやってくださってい るという評価されたというのは本当に喜ばしいことなので、教育委員一同、お喜び申 し上げますということで、ぜひお伝えいただければと思います。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 引き続き、保健給食課から報告を願います。

田倉保健給食課長 続きまして、インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、御報告をいたします。インフルエンザ様疾患による臨時休業が発生した際は、日々、市のホームページに掲載し、情報を更新するとともに各学校へも周知しております。また、各小中学校のホームページ上には教育委員からのお知らせがあり、市のホームページとリンクしております。

それでは、資料のほうで御説明をさせていただきます。学級閉鎖等の発生状況ですが、数を上の表に示しております。合計で右の表になりますが、小学校48校、157学級、中学校15校、41学級、合計63校、198学級が学級閉鎖となっ

ております。真ん中の表、1月31日現在、休業している学校についてでございますが、合計欄、小学校15校、29学級、中学校3校、3学級の合計18校32学級でございます。

裏面を御覧ください。1月31日時点での累積欠席者数は小学校が1,652名、下の折れ線グラフの中学校が343名、合計1,995名となっており、これは全児童、生徒の約5%がインフルエンザにより欠席したことになります。

日ごとの推移、これは欠席日数分のカウントをしておりますので、学級閉鎖で例えば、3日間休みになった時は、3日分のカウントがされておりますので、この棒グラフの合計が折れ線グラフの合計にはならないということをちょっと御注意いただきたいと思います。

お手数ですが、表面にお戻りください。下の表、過去5年間の臨時休業学級数の 週ごとの推移でございます。学級閉鎖が多かった昨シーズンと、同じような軌跡と なっており、昨年の傾向からも1月第4週から2月第1週にかけて特に注意を要す る期間です。また、1月29日に八王子市保健所で開催された小児感染症検討会で は、1月14日から1月20日のインフルエンザ定点報告数が、東京都が52.6 5人なのに対し、八王子市は98.78人と流行警戒基準である30人を大きく上 回っているという報告がありました。インフルエンザは例年12月ごろから流行が 始まり、1月後半から2月初めにピークを迎え、3月ごろには流行が終わり、4月 ごろまでに落ち着くといいうよう状況が統計的にみられております。対策といたし まして、予防、まずかからないようにすることが一番ですので、こまめな手洗い、

として休養・栄養・水分補給、 咳エチケットの並行、 適度な室内加湿・換気、 予防接種などを学校のほうにも周知を続けております。日ごろからこれらの対策 の取組を各校で徹底してもらえるよう、8月以降7回にわたり通知をしております。 報告は以上です。

安間教育長 只今、保健給食課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきます。

安間教育長 続いて、指導課から報告願います。

中村指導課長 平成31年1月17から21日にかけて、八王子市立小中学校合同作品 展第14回「おおるり展」を実施したことに伴い、その結果について御報告いたします。

お手元に配布しております、資料を御覧ください。報告内容についてでございますけれども、開催日時ですが、平成31年1月11日、木曜日から21日、月曜日までの5日間、午前10から午後8時、最終日は午後3時30分まで開催いたしました。会場は前年度同様エスフォルタアリーナ八王子の多目的室及び会議室でございます。多目的室では図工・家庭科・美術、会議室では書写及びPTAの作品を展示いたしました。また、生涯学習スポーツ部が同時に行った青少年海外交流事業のパネル展についての多くの方が足を止めて、展示された写真を御覧になっている様子が見られました。

- (3)の出品校数ですが、書写44校、家庭科31校、図画工作美術については、 それぞれ全校で出品をしております。出品合計数は昨年度より、63件増え、4,9 22点でございました。また、小学校PTA連合会は川柳、中学校PTA連合会は科 学コンクールの入賞作品を出品しておりました。
- (4)来場者数ですが、今年度は1日目が1,275人、2日目が1,119人、3日目が4,131人、4日目が5,137人、5日目が768人となり、2日間の合計は1万2,430人でございました。お手元の資料には今年度の来場者数にPTAから応援をいただいた数の人数も含んでおります。応援いただいたPTAの皆様にも作品展を鑑賞していただいているため、来場者数に含めさせていただいております。次に裏面を御覧ください。アンケート結果ですが、アンケートの回収数は2,848名でした。アンケートの集計結果はお手元の資料のとおりとなっておりまして、多くの方は今までのとおりとなっております。アンケートのおおるり展の開催場所についてですが、多くの方が「今のままで良い」とお答えいただいておりますが、その他のところの良いとお答えになっている方が希望している場所なんですけれども、いちょうホール、東急スクエア、セレオハ王子などとなっております。また、アンケートのウ、意見要望の抜粋につきましては、作品に関しての感想が多く寄せられましたが、応援いただいているPTAの方への感謝や、開催方法の見直しなどの御意見も寄せら

れておりました。今回のアンケートでいただいた改善要望につきましては、来年度の実行委員会において、検討していきたいと思っております。開催期間の5日間を多くの皆様、特に受付を担当していただいた小学校・中学校のPTAの皆様の多大なる御協力により、無事終えることはできました。また、先生方にもお忙しい中、準備・撤収作業を行っていただきました。教育委員会からの学校教育部だけではなく、生涯学習スポーツ部、各課での応援もいただいたところでございます。

最後に、平成31年度の開催についてですが、平成32年(2020年)1月16日、木曜日から20日まで、会場は今年度と同じエスポルタアリーナ八王子、多目的室及び会議室での開催を予定しております。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

5 , 0 0 0 人もの方が日曜日に来ていただいたので、大変ありがたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

村松委員 ありがとうございました。まずもって、小学校・中学校のPTAの皆様、たくさんのお手伝い、本当にありがとうございました。今年はお子さんがインフルエンザにかかったりとか、御自身が体調を崩されたということがあって、交代をされて、皆さんがこの役についていただいたということを伺っております。多数の皆様にお手伝いいただいてありがとうございました。今回、展示方法も年々すばらしいものになっておりまして、指導課をはじめ、美術部の先生方の工夫の賜物だと思っております。ただ、私、3回行ったんですけれども、逆にこの中で市教委の皆様の中で、おおるり展見に行った方ってどれくらいいらっしゃるんですかね。

すみません、ありがとうございます。手を挙げていただいて、前回もお話したんですが、このおおるり展というのは各学校の美術展とか、音楽鑑賞会とかそういうものとは違って、やはリPTAへの本部役員さんが皆様多数来られるんです。それが、その時に少しでも声をかけていただいたり、していただけるとやはり、ただ単に座って、カウンターを鳴らしているだけではなくて、皆様が、教育委員会の皆様がこういう方がいるんだなとか、いろんな相互確認ができますので、来年は半分くらいは手が挙がっていましたか。幹部職員の皆様行って、声をかけていただいたりどういうことを今、学校どうですかとか、お子様元気ですかとかそういう声をかけるのが一番大事なこと

だと私は思っておりますので、日ごろの地域の連携ですとか声高に行っているということはこういう時に信頼関係が生まれるんじゃないかと私は思っていますので、ぜひ来年のおおるり展、ほかの単Pの活動の時には皆様が足繋く通っていただいて、一生懸命皆さんと連携が取れるように、信頼関係が勝ちうるように、足を運んでいただけばなと思っています。以上です。

安間教育長 他はよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようでございます。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後の議案は契約案件等でございますので、非公開となります。傍聴の方は御退室をお願いしたいと思います。再開は16時18分と、今日はデジタルな時計なものですから、非常に正確に言わせて、18分に再開したいと思います。

【午後4時08分休憩】